

第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項

第1節 情報通信技術を活用した基盤整備

第1 製表業務に関する文書検索システムの導入及びイントラネット（C - N E T）の充実

1 製表業務に関する文書検索システムの導入

製表部では、これまでに作成した製表業務で用いる各種資料や文書等を蓄積し、新たな製表業務の企画や実施に当たり、有用な情報として利用している。

一方で、製表業務の多様化とともに、LANシステムを始め情報通信技術を活用した蓄積資料等が増加してきている。このような状況から情報利用の利便性を図ることにより更に情報の共有化を推進することとして、平成17年度から、文書検索システムの導入の検討を開始した。平成18年度は、システムの仕様を整備し、19年3月に入札によってソフトウェア、機器等を導入した。

平成19年度は、システムの運用開始の準備を整えた上で、19年5月から運用を開始し、19年度末には、約62万件の文書データについて全文検索が可能となっている。毎月の利用実績は、平均200件を超えているが、文書ファイリングシステムや各種ホームページに検索機能を設けるなどして、更にシステムの利用拡大を図っている。

2 イン트라ネット（C - N E T）の充実

統計センター全体の情報の共有化を推進するため、統計センターイントラネット(以下「イントラネット」という。)の充実に努めているところである。

平成19年度は、統計調査等業務最適化、統計データアーカイブ等に関する情報を新たに掲載した。

第2 家計調査の新たな製表システムの開発及び移行

現行の家計調査製表システムは、クライアント/サーバⁱシステムの先駆けとして、平成6年度に導入され、業務の効率化によって集計期間の短縮に成果を上げてきているが、10年余を経過したことによって、現在の組織体制、業務手順、LAN環境への適合性が低下してきていることから、製表業務やシステム管理に不具合が生じることがある。

また、システム化により要員は削減されてきたものの、引き続き多くの人員を要していることから、更に事務内容の見直しや改善を図りつつ、最適なシステム化を推進し、製表要員の更なる縮減を図る必要がある。

このような状況から、新たな製表システムを3年計画で開発することとして、平成17年4月、製表部内に家計調査製表事務改善検討プロジェクトを設置し、検討を開始した。

平成17年度から18年度にかけてプロトタイプシステムの開発を行い、システムテスト及び評価を実施し、18年度末から本システムの開発に着手した。

平成19年度は、本システムの開発を進め、19年10月から12月の約3か月をかけて総合テストを実施し、円滑に本集計に移行するための方法、時期、体制の検討を行った。この検討結果を踏まえ、平成20年2月調査分から新システムへの移行を段階的に開始し、以後数回に分けて移行を完了させることとした。

今後は、新製表システムで新たに開発した進行管理システムの機能を有効に活用し、要員の適正配置と集計期間の短縮に向け、運用体制の検討を進めていくこととしている。

第3 プロジェクト管理システムを活用したシステム開発の進捗管理及び試行的な計画策定

統計センターにおけるシステム開発業務では、過去の実績情報を活用した開発計画の策定、的確な進捗状況の管理及び継続的な実績情報の蓄積を行うため、平成16年度から、市販のプロジェクト管理システムの運用を行っている。

平成19年度は、各種システム開発の進捗管理、実績情報の蓄積のほか、最適な工数見積り手法の検討を継続した。また、見積り手法の検討結果を踏まえ、平成19年就業構造基本調査のデータチェックシステム（バッチ処理システム）の開発について、開発計画策定に係数モデル見積法ⁱⁱを試行的に適用することとし、係数モデル見積法を用いた見積り工数と、従来方式である経験に

ⁱクライアント/サーバ：ネットワークで接続されているサービスを受ける側のコンピュータ（クライアント）と、サービスをする側のコンピュータ（サーバ）が同期（データ転送において相互にタイミングを合わせる。）を取りながら処理を進める形態のことをいう。

ⁱⁱ係数モデル見積法：予め工数算出の関係式を設定しておき、システム規模や入出力データの数量的の変動要因をパラメータとして関係式に代入することで、個々のシステム開発工数の見積り値を得る手法のことをいう。

基づく見積り工数、実際の開発工数の比較検証を行った。

第4 汎用ソフト・ツールを活用したサマリーシステム¹の適用統計調査の拡大及び各種汎用システムの改修等

システム開発業務の効率化及び正確性の確保を図るため、市販の汎用ソフト・ツールを活用した「新汎用サマリーシステム」(クライアント/サーバシステム用)について、平成18年度に第1次開発を完了し、平成18年社会生活基本調査へ適用した。平成19年度は、各種統計調査で共通的な利用が見込まれる機能を追加する第2次開発を完了し、平成19年就業構造基本調査、平成19年全国物価統計調査、平成19年度国家公務員退職手当実態調査等へ適用した。

適用が完了している平成19年度国家公務員退職手当実態調査のサマリーシステムの開発工数の実績を見ると、従来のホストコンピュータにおけるPL/I言語での開発工数が3人月であったのに対し、新汎用サマリーシステムを適用した開発工数は2.5人月であった。

平成19年度における各種汎用システムの改修としては、「チェックリスト訂正システム」(チェックリスト様式をExcel化し、画面表示によるデータ訂正の機能を付与したシステム)について、ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行対象となる受託製表のデータチェック関連システムへの活用に向けた改良を行い、雇用動向調査、国家公務員退職手当実態調査等へ適用した。

また、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)で定められた「政府統計個票データレイアウト標準記法(符号表)」に基づき、データのフォーマット変換処理を行う「フォーム変換ユーティリティ」を新規に開発した。

第5 ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへ移行するための集計システム等の開発

統計センターでは、平成19年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を策定し、21年1月と22年8月の二段階でホストコンピュータのダウンサイジングを実施することとした。そのため、平成22年7月を目途として、ホストコンピュータで行っている処理をクライアント/サーバシステムで行えるよう、集計システム等の開発を段階的に行っている。

¹サマリーシステム：チェック済データから結果表を作成するまでの一連処理を行うシステムのことで、分布・合算・加工・編集処理のプログラムで構成されている。

ホストコンピュータでデータチェック処理を行っていた受託製表は7、サマリー処理を行っていた受託製表は13ある。これらのうち、平成19年度は、雇用動向調査及び国家公務員退職手当実態調査のデータチェック処理について、クライアント/サーバシステム用のシステムを開発し、運用を開始した。また、平成20年度からクライアント/サーバシステムでの運用を予定している建築着工統計調査、職種別民間給与実態調査、建設施工統計調査及び賃金構造基本統計調査のデータチェック処理に係るシステムを開発している。同じく平成20年度からクライアント/サーバシステムでの運用を予定している雇用動向調査、建築着工統計調査、国家公務員退職手当実態調査、建設工事施工統計調査及び内航船舶輸送実績調査のサマリー処理に係るシステムを開発している。

平成19年就業構造基本調査及び平成19年全国物価統計調査については、従来ホストコンピュータで行っていたすべてのサマリー処理をクライアント/サーバシステムで行うこととし、順次、開発を進めている。また、平成17年国勢調査については、平成19年度以降に予定している集計区分のサマリー処理をクライアント/サーバシステムで行うこととし、抽出詳細集計、事後調査等のサマリー処理に係るシステムを開発した。

第6 研究・開発用LANシステムの導入

平成19年8月に研究・開発用LANシステムを導入し、運用を開始した。

このシステムは、前述したホストコンピュータのダウンサイジングを実現するため、ホストコンピュータ上で行っている処理をクライアント/サーバシステムで行うためのシステム開発に用いるとともに、平成21年1月に切り替えを予定している次期統計センターLANシステムと同様の環境下において、既存のシステムが支障なく稼動するかの検証等で使用している。

第7 次期統計センターLANシステム導入の基本方針及び仕様書の作成

平成19年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を策定し、次期統計センターLANシステム導入の基本方針を決定した。また、次期統計センターLANシステムの仕様書を作成し、平成20年4月に官報公示による意見招請を実施することとしている。

この意見招請により提出された意見等を踏まえて最終仕様書を決定の上、平成20年6月に一般競争入札の官報公告を行い、21年1月から次期統計センターLANシステムの運用を開始することとしている。

第8 生活時間行動分類自動格付の研究成果の活用

生活時間行動分類(詳細分類)ⁱ自動格付については、平成17年度から研究センターにおいて自動格付の格付ルールの研究が進められ、19年3月にその研究成果がまとめられた。

製表業務では、この成果を平成18年社会生活基本調査で活用することとし、アフターコード方式ⁱⁱの調査票である調査票Bの生活時間行動分類格付事務に自動格付システムを用いた。具体的には、格付精度の高低を4段階に分けた自動格付用の辞書と文字データ化した調査票の記入内容をマッチングさせることにより自動的に符号を付与した。自動格付された符号のうち、正解率の低い辞書で格付された一部の分類符号については人手により検査を行い、自動格付されなかったものについては人手により格付を行うこととし、精度を確保しつつ効率化が図られるものとなっている。本業務における自動格付の格付率は約75%を達成し、人手のみによる格付方法に比べ、投入量が約20%削減された。

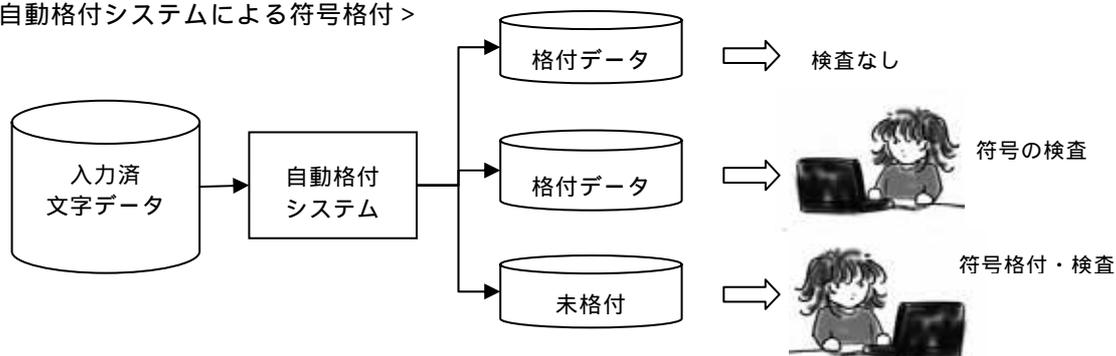
また、自動格付システムの導入にあたり、格付をルール化したことで、製表業務に係る投入量の削減に加え、正確性の確保にも大きく貢献しているものである。

図 人手のみによる符号格付事務と自動格付システムを活用した符号格付事務の比較

< 人手のみによる符号格付 >



< 自動格付システムによる符号格付 >



ⁱ生活時間行動分類(詳細分類): 一日の生活時間における世帯員の行動(食事、入浴、勉強等)を、大分類は6、中分類は22、小分類は85種類に区分した詳細な分類のことをいう。

ⁱⁱアフターコード方式: 調査票に記入者自身が個々の行動を日誌のように記入し、集計の段階で生活時間行動分類に対応させる方式のことをいう。

第2節 充実・拡充分野への職員の配置

第1 情報処理分野への重点配置

平成19年4月にホスト系システムからオープン系システムへの移行体制に万全を期すため、情報処理課に3人を増員配置した。

第3節 業務手法・体制等の見直しによる業務経費の削減

第1 クライアント/サーバシステムへの移行に伴う経費削減

ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行事業の一環として、平成20年度に廃止することとしている経常調査用ホストコンピュータについて、19年5月に既存機器の更新期限が到来したが、廃止時期である20年12月までリース延長して使用することとした。

これにより、機器を更新した場合と比較すると、平成19年度においては約2億円の経費削減となった。

第2 ペーパーレス化の推進による経費削減

統計センターでは、会議関係資料等の両面印刷の徹底や、事務連絡及び業務関連資料の閲覧への電子メールの活用等により、ペーパーレス化を図っているところである。

総務部門のコピー用紙使用量は対前年度比6.1%の削減となり、目標である前年度の使用量を上回らないようにすることができた。また、統計センター全体でみると、0.3%の削減となっている。

ペーパーレス化をより一層推進するためには、何よりも職員一人一人がコスト意識を維持し、醸成することが不可欠であることから、職員には今後も機会をとらえ、ペーパーレス化に関する啓発を図っていくこととしている。

第4節 行政改革の重要方針に基づく取組

統計センターでは、人件費削減の取組として「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員の削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを実施している。

第1 人員の削減

平成19年度は、業務の効率化により、目標である常勤職員11人削減を実現し、年度末の常勤職員数は890人となった。

第2 給与水準の現状

「一般職の職員の給与に関する法律」（昭和25年法律第95号）に準じた給与規則を適用しているものの、組織・職員構成の違い等から「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準（平成18年度）」における対国家公務員指数は「90.3」となった。

第2章 効率的な人員の活用に関する事項

第1節 職員の能力開発

第1 研修への取組

1 内部研修の見直し及び外部研修等への職員の派遣

内部研修は、統計センターの職員として必要な能力の向上を目指すことを目的として実施した。特に階層別研修においては、組織内でその階層に必要なスキルレベルを修得できるようにするため、昨年度に引き続き研修内容の見直しを図った。例えば、研修科目「システム思考」では、演習を通してシステム思考の手法や考え方を学び、問題診断力、解決のための発想力、コミュニケーション力が伸びるようにするなど、より効果的な研修内容とした。

また、「統計委員会の任務と課題について」等業務に密接なテーマを設定して、職員の資質向上及び業務に資する知識の習得を目的とする特別講演会を、昨年度に引き続き実施した。

さらに、外部研修等としては、業務に必要な専門能力を向上させるため、各省等が実施する研修会、セミナー等に積極的に職員を派遣した。

平成19年度は、内部研修延べ594人、外部研修等延べ284人、合計延べ878人が受講した(職員一人当たり1回に相当)。

平成19年度の内部研修及び主な外部研修等は、表のとおりである。

表 平成19年度の内部研修及び主な外部研修等

研修区分	研修名
内部研修	新規採用職員研修
	新規採用職員フォローアップ研修
	実務基礎研修
	統計基礎研修
	主任等研修
	係長等研修
	語学研修(ビジネス英会話)
	PC研修(基本/応用/支援ツール)
	特別講演会
外部研修等	情報システム統一研修(情報リテラシ・ネットワーク)
	統計研修(本科・専科・特別講座)
	女性職員キャリアサポートセミナー・災害補償業務研究会
	政府関係法人会計事務職員研修
	行政管理講座
	任用実務研修会・給与実務研修会

2 各課室等における業務研修の実施

内部研修及び外部研修に加え、各課室等において、それぞれの業務に必要な知識を有する人材を育成し、さらに製表業務を統一かつ正確、迅速に処理するための業務研修を実施した。

この業務研修には、平成19年度は、延べ4,765人が受講した(職員一人当たり5回に相当)。

平成19年度の各課室等における主な業務研修は、表のとおりである。

表 平成19年度の各課室等における主な業務研修

課室等名	研修名
福利厚生課	福利厚生課職員のスキルアップを図るための研修
事業管理課	事業管理課業務の基礎知識に関する研修
	政府統計共同利用システムについての説明会
	工程管理システムに関する研修
事業企画課	平成19年就業構造基本調査総合研修
	平成19年全国物価統計調査総合研修
製表グループ	各統計調査の業務研修
	PC版結果表自動審査システムの使用方法
	ADAM-REXの使用方法
	HTMLの使用方法
審査課	周期調査の結果表審査事務に関する研修
	経常調査の概要及び結果表審査事務に関する研修
	Excel VBAなどの結果表審査システムに関する研修
情報処理課	PCによるプログラム開発 VB.NET/ADO.NET
	VBAプログラミング
	データベースの基礎
	システム設計
	プログラム設計の考え方
	オブジェクト指向とUML
	テスト技法
	品質管理
	Entry Pointの概要
	新汎用サマリーシステムの使用方法
	フレームワーク部品の使用方法
	BPM(Business Process Management)の基礎
	情報セキュリティ

3 研修内容等に関するアンケート調査の実施

研修の成果を測るため、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケート調査を実施した。その結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は、約90%に達している。

第2 職員自らが業務に必要な能力を身に付けるための環境の定着化

「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度（Skill、Thinking、Endeavor、Progress）の定着化を図るため、昨年度に引き続き、STEP制度に係る情報のイントラネットへの掲示、電子メールによる質疑応答、新たに統計センターの職員となった者への研修を実施した（評価制度の詳細については、「第4部第1章第2節 評価制度の導入」を参照）。

第2節 組織体制の見直し

第1 現行業務体制の点検及び次期中期目標期間における組織体制の在り方の検討

平成19年度は、現行の業務体制及び組織の問題点の整理を行った上、次期中期目標期間における組織体制を検討し、その方針の決定を行った。

具体的には、統計調査等業務の業務・システムの最適化計画や新統計法の下、統計センターに期待されている新たな役割として、政府統計共同利用システムの運用管理業務、平成21年度開始予定の統計調査票情報の二次利用に関する業務を担う組織の整備を、スクラップ・アンド・ビルドにより行うこととした。また、これに伴い情報技術関連の組織を一つの部に集約するとともに、分類業務の高度化・効率化を図るための組織の整備を行うこととした。

第3章 業務・システムの最適化に関する事項

第1節 業務・システムの最適化計画の策定

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）を踏まえ、対象となる業務・システムについて、平成19年3月に策定した「統計センターにおける業務・システムの見直し方針」に基づき、「業務・システム最適化計画」の策定に向けた作業を行った。

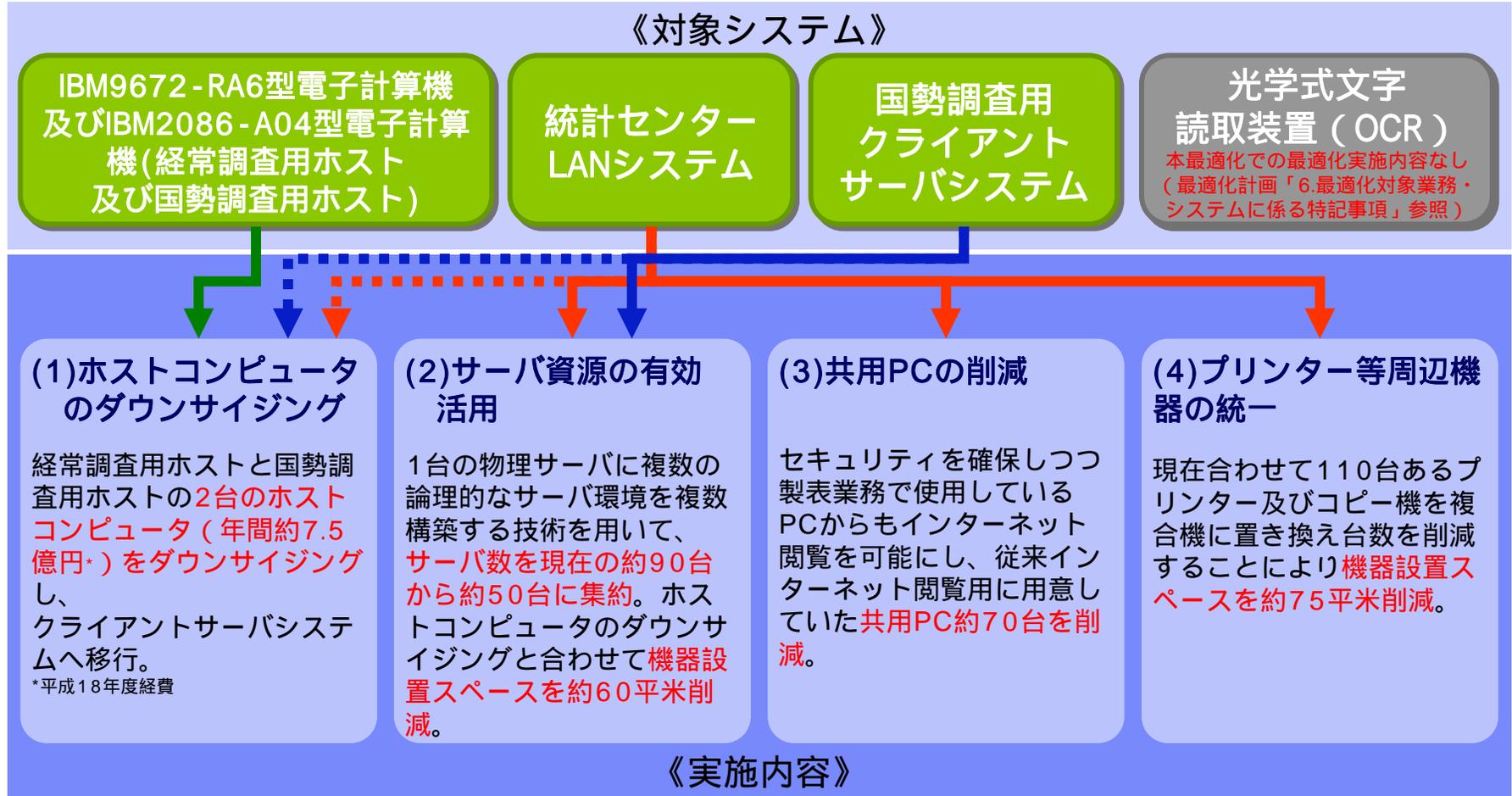
具体的には、「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン）」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に準じ、支援業者の支援のもと、先進事例調査、将来体系の作成、効果算出等を行い、平成19年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「最適化計画」という。）を決定し、12月に、統計センターのホームページに掲載し公表した。平成20年3月には、最適化計画の実施に際しての具体的な方針について「実施計画書」を定め、今後は、これに基づき最適化計画で掲げる各施策の進捗管理、効果測定及び変更管理を行うこととした。

なお、最適化計画の対象システムに係る年間経費については、本取組を始めた平成18年度に比べて、最適化計画の最終年度である23年度に、約3億9000万円の削減が見込まれている。

統計センターにおける業務・システム最適化計画 概要

【参考1】

- 経常経費が一億円以上の以下のシステムについて、システムの構成面、技術面、運用面、調達手法面の各視点から ハードウェアのダウンサイジングによるコスト削減、ハードウェア資源の統合及び標準化による全体合理化とコスト削減を図る。



対象システムの年間経費	現行(平成18年度額)	約10.6億	年間約3.9億円(現行経費の35%相当)の経費削減
	将来(平成23年度試算値)	約6.7億	

第4章 製表業務の民間開放に向けた取組

第1節 製表業務の民間開放の推進

独立行政法人統計センターを所管する総務省統計局では、「規制改革・民間開放推進3か年計画（再改定）」（平成18年3月31日閣議決定）に基づき、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、統計センターが実施する業務の民間開放に向けた検討を行っており、統計センターにおいても検討に資するための資料の作成や検証を行うなど、統計局と一体となって取り組んでいる。

平成19年度においては、製表業務の中核を占める符号格付事務について試行的に民間事業者へ委託し、符号格付事務の民間開放の具体化に向けて実地に検証（次節参照）を行ったほか、調査票の受付・整理、データ入力及び符号格付以外の製表業務の民間開放に対する考え方について整理を行った。

その結果、既に一般競争入札により民間委託を実施しているデータ入力業務に加え、平成19年度の大規模周期調査から調査票の受付整理事務の民間開放を実施するとともに、国勢調査を始めとする一定の業務量と業務期間を有する大規模周期調査の符号格付事務についても、納品後の検査・検収及び誤り訂正等に一定の期間及び課題の整理を要するものの、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）（以下「公共サービス改革法」という。）の適用も視野に、順次民間開放を実施する方針とされた。

また、その際の公共サービス改革法の適用については、平成22年中に結論を得ることが「公共サービス改革基本方針」（平成19年12月24日閣議決定）において決定された。（下記参照）

なお、製表の管理・企画業務については業務の性質等の観点から、審査事務については効率性等の観点から、それぞれ民間開放することは適切ではないと整理された。

【公共サービス改革基本方針（平成19年12月24日閣議決定）（抄）】

（独）統計センターの実施している符号格付業務のうち平成22年国勢調査における同業務について、平成21年度から行う全国消費実態調査における同業務の民間開放の実施状況等も踏まえ、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を監理委員会と連携して行い、平成22年中に結論を得る。

第2節 符号格付事務の試行的民間委託

統計センター業務の民間開放に向けた検討が行われる中で、製表業務の大きな投入要員を占める符号格付事務の民間開放の具体化に向けた検討が求められた。このため、民間開放を実施した場合における格付精度や効率化の効果等について実地に検証する必要から、集計中の平成17年国勢調査抽出詳細集計の対象データの中から一部の地域について、産業・職業小分類符号格付事務を試行的に民間事業者へ委託することとし、平成19年4月から5月にかけて民間事業者で符号格付を行い、納品された分類符号について統計センターにおいて精度検証を行った。その結果、民間事業者による格付精度は、おおむね一定水準を満たしているものの統計センターが目標とする97%以上の格付精度には及ばなかった。このため、格付精度の向上方策を検証することを目的として、地域を変えて2回目の試行的民間委託を実施した(平成19年11月から20年2月)。

なお、民間事業者が格付した符号は統計センターにおいてすべて検証し、誤格付データは修正して本集計に使用している。

実施状況は、以下のとおりである。

- 第1回試行的民間委託 -

実施時期：平成19年4月から5月まで

対象地域：千葉県(79市区町村のうち60市区町村)

対象就業者数：22万3449人

民間事業者：3社

実施方法：

対象地域の千葉県のデータをほぼ均等に4分割し、民間事業者3社及び統計センターにおいて、同条件で産業・職業小分類符号格付を行い、格付精度の比較等を行った。

検証結果：

格付精度は、1社は著しく低く(80.9%~82.0%)、残り2社は一定の水準(89.9%~93.1%)を確保していた。ただし、統計センターが貸与した資料では格付が困難なために誤って格付されたケース(各社とも2.5%~7.5%程度)を除くと、より高い精度となる。

第1回試行的民間委託の実施状況については、トータルコストの試算などを含めて内閣府の官民競争入札等監理委員会等へ報告し、民間開放へ向けた具体的方向性の結論を得た。

一方、第1回の試行的民間委託の結果を分析、評価した結果、同業務を民間開放した場合の格付精度を統計センターと同等以上にするための方策としては、民間事業者へ提供する格付資料の充実、分類に関する事前研修の充実、格付初期の段階における誤格付の状況のフィード

バック、民間事業者において格付困難な場合に付与する符号の確実な活用の促進（符号が付与されたものは統計センターにおいて格付を実施）などを実施することが有効との結論を得て、これらを実地に検証することを目的として第2回の試行的民間委託を実施することとした。

- 第2回試行的民間委託 -

実施時期：平成19年11月から20年2月まで

対象地域：兵庫県（57市区町村のうち26市区町）

対象就業者数：11万9175人

民間事業者：2社

実施方法：

2社に対して、分類に関する充実した事前研修を実施するとともに、統計センターが検査した結果をフィードバックし、その効果の測定などを行った。

第2回の実施結果は、取りまとめを行っているところであり、これらを踏まえ今後実施を予定している民間開放へ向けて準備を進めていくこととしている。

第3節 平成19年度に実施した製表業務の民間開放

統計センターの製表業務の民間開放については、調査票のOCR入力事務に加え、調査票の受付整理事務について平成19年度の大規模周期調査から実施していく方針が決定された。

この方針を受けて、平成19年就業構造基本調査及び平成19年全国物価統計調査の調査票の受付整理事務及びOCR入力事務について民間委託を実施した。

これらの業務は、それぞれでは実施期間が短く業務量も小規模なため、民間委託にはなじみにくく、経費も割高になってしまうことから、一括発注し委託経費と事務の合理化を図っている。

なお、新たに民間委託を実施する調査票の受付整理事務については、その正確性確保のためにチェックシートを活用した効率的で効果的な検収方法を整備するとともに、情報セキュリティ対策について、作業室へ監視カメラを設置するなど万全を期した上で委託した。また、調査票のOCR入力事務についても、従前からの品質管理を徹底するとともに、情報セキュリティ対策に万全を期して委託した。